

土地区画整理審議会委員（借地権者の部）補欠選挙の日程について

※今回の選挙は、借地権者の方のみが対象となります。

宅地所有者の方は、対象ではありませんのでご注意ください。

土地区画整理審議会とは、公共団体が土地区画整理事業を進めるにあたり、権利者の意見や意向を事業に反映させるために、その設置が法律で義務づけられている組織です。

現在、借地権者委員 1 名が欠員となっており、今後の事業完了に向けた換地計画の諸手続き等を進めるため、令和元年 11 月 3 日（日）を選挙期日とする審議会委員の補欠選挙を行います。

審議会委員の定数は、宅地所有者 7 名、借地権者 1 名、学識経験者 2 名の合計 10 名の構成となっており、委員の欠員の数、それぞれの委員の定数の 3 分の 1 を超えるに至った場合において、これを補充すべき予備委員がないときは、それぞれの委員の補欠選挙を行います。今回の補欠選挙で選ばれた委員の任期は、現在任期中の委員の在任期間（令和 3 年 8 月 7 日まで）です。

今後の補欠選挙の日程（予定）は下記のとおりとなります。

◆選挙人名簿の作成基準日	令和元年 9 月 5 日（木）
◆選挙人名簿の縦覧 縦覧場所：市役所 5 階 11 番窓口 キセラ川西推進課 午前 9 時から午後 5 時半	令和元年 9 月 7 日（土） ～令和元年 9 月 20 日（金）
◆立候補の受付 受付場所：市役所 5 階 11 番窓口 キセラ川西推進課 午前 9 時から午後 5 時半	令和元年 10 月 1 日（火） ～令和元年 10 月 11 日（金）
◆候補者の氏名・住所の公告	令和元年 10 月 15 日（火）
◆選挙場・投票時間・開票日時の 公告又は投票を行わない旨の公告	令和元年 10 月 28 日（月）
◆選挙期日（投票・開票）	令和元年 11 月 3 日（日）
◆当選人の公告、当選人への当選通知	令和元年 11 月 11 日（月）



選挙権・被選挙権

○ **借地権者**  
✕ 宅地所有者

# 土地区画整理事業の計画変更案縦覧について

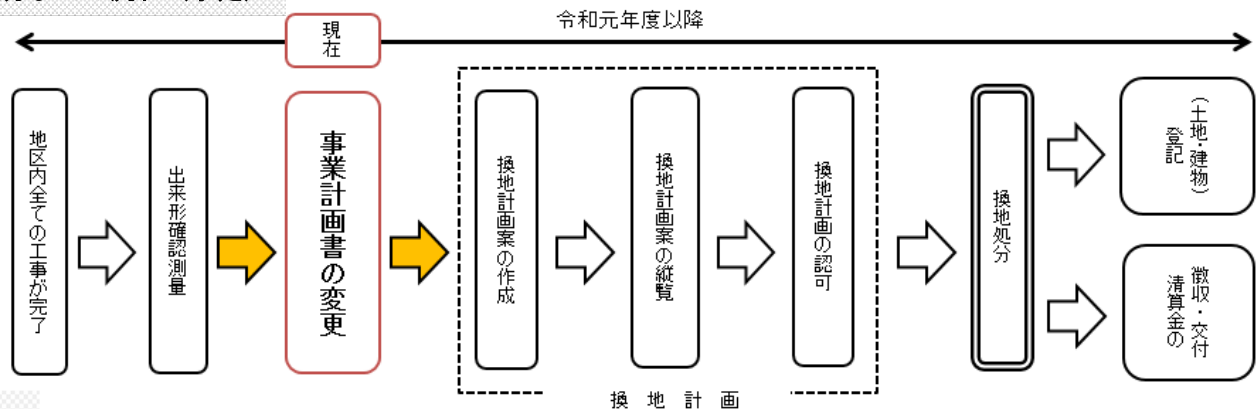
阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業の事業計画変更案を、  
9月7日（土）～9月20日（金）午前9時から午後5時半に  
市役所5階、11番窓口のキセラ川西推進課で縦覧します。

区域内の土地所有者や利害関係のある人で、今回の変更箇所について意見のある場合は、当該事項について9月7日（土）～10月4日（金）に兵庫県知事に意見書を提出することができます。

（主な変更点）

- ①工事完了後の出来形確認測量の結果を反映したことなどによる面積の変更  
（※公共保留地合算減歩率（平均21.65%）に変更はありません。）
- ②事業進捗に伴う資金計画の時点修正

換地処分までの流れ（予定）



「川西市ふるさとづくり寄附金」の使い道に「キセラ川西せせらぎ公園への活用」が選ばれます。

キセラ川西せせらぎ公園は、公園の設計段階から市民が参加し、市民自らが「私たちの公園」と愛着を持って育てていけることをめざしています。公園を中心とした積極的な市民の皆さんの活動や、この公園の発展を是非応援してください。

建築物の建築などを行う場合、土地区画整合法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。  
また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所氏名の変更があった場合はご連絡を。

川西市 土木部 キセラ川西推進課 TEL：072-740-1203

⇒阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関して

土木部 公園緑地課 TEL：072-740-1185

⇒公園利活用、パークオフィスキセラ丸及びキセラ★カフェなどの

市民参画について

FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>